

令和6年7月12日

お知らせ

| | |
|----|--------------|
| 課名 | 労働雇用政策課 |
| 担当 | 労働調整班 西田、堂本 |
| 内線 | 5261、5263 |
| 直通 | 086-226-7386 |

岡山県女性活躍推進等就業環境整備支援モデル事業 補助金の申請受付を開始します！

県では、女性が働きやすい職場環境整備等のモデル的な取組を行う県内中小企業者を支援するための補助金の制度を設け、次のとおり申請受付を開始しますのでお知らせします。

なお、本件に関しては、県政記者クラブと経済金融記者クラブに同時にお知らせしています。

1 対象者

県内に事業所等を有する中小企業者

2 対象経費

女性が働きやすい職場環境づくりに資する次に掲げる施設、設備又は備品の新設、増設、改修又は購入に要する経費

- ・女性専用施設（トイレ、更衣室、シャワー室、休憩室 等）
- ・安全確保施設（監視カメラ、街灯 等）
- ・その他、女性の就業環境改善に資する施設・設備で知事が認めるもの

3 補助率

対象経費の2/3以内（交付額の上限200万円、下限50万円）

※対象経費が75万円未満の場合は、対象となりません。

4 申請受付期間

令和6年7月29日（月）13時～11月29日（金）17時

5 申請方法

県ホームページを經由し、電子申請サービスにて、必要書類を添付して申請してください。

- ・県ホームページURL <https://www.pref.okayama.jp/page/915162.html>



6 申請にあたっての注意事項

- ・補助金は先着順（受理通知順）のため予算（1,000万円）が無くなり次第終了します。
- ・申請受付期間より前に、県ホームページから様式をダウンロードし、あらかじめ申請書類を作成することが可能です。
- ・電子申請が受付されただけでは、申請は完了しません。県が受付順に申請内容を審査し、申請に不備がない場合、県から受理通知メールを送付します。受理通知メールが届いた時点で申請完了となります。
- ・補助対象外の申請内容や、書類不備があった場合は受理できませんので、県から差戻しメールを送付します。その場合、再申請してください。
- ・申請受付時点で予算上限に達していた場合、受理できません。その場合、県からメール等で連絡します。
- ・申請後一週間を過ぎても、受理通知メールや上記連絡がない場合はご連絡ください。

7 問い合わせ先

岡山県 産業労働部 労働雇用政策課 労働調整班（TEL：086-226-7386）